

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農村自然環境整備事業）					
地区名	牟呂用水地区					
事業箇所	豊橋市、豊川市					
事業のあらまし	<p>本地域は、豊橋市の北西部に位置する田園地帯で、明治時代に開削された牟呂用水路によってかんがい用水が供給されている。牟呂用水路は、今日においても地域の基幹的なかんがい施設であるが、近年は、周辺環境に潤いを与える施設としても見直されていた。</p> <p>このため、平成15年度から20年度まで農村自然環境整備事業を実施し、遊歩道やせせらぎ水路を整備して牟呂用水路の周辺を散策できるようにした。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>自然と触れ合いながら、散策できる施設の整備を行うことにより、快適で豊かな農村環境を形成し、本地域の活性化に資する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	385百万円		■工事費 279百万円、■用補費 31百万円、■その他 75百万円			
事業期間	採択年度	平成15年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成20年度
事業内容	遊歩道整備 1. 3km、親水施設 2箇所					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>牟呂用水沿いに遊歩道、親水施設を整備したことで、多くの地域住民が水辺散策やウォーキングなどに利用するようになり、潤い・安らぎの空間となっている。</p> <p>特に、賀茂しょうぶ園に隣接した親水施設（せせらぎ水路）は、しょうぶ園来訪者及び地域住民の散策の場として広く利用されている。</p> <p>また、施設の維持管理については、行政だけでなく地域住民も参加して草刈りや清掃活動が行われており、地域コミュニティの活性化にもつながっている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、牟呂用水路の線的要素を生かした環境整備を行ったことで、地域住民の交流を活性化する場として利用されるとともに、農業用水施設としての機能も向上し、快適で豊かな農村環境の形成と本地域の活性化が図られた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はないと考える。					